

# 監査報告書

平成29年5月26日

社会福祉法人 愛光  
理事長 法澤 奉典 殿

監事 濱川里美



監事 千田喜之



私たち監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

実施日時	事業監査	平成29年5月12日 (金)	9:30~17:00
		平成29年5月19日 (金)	9:30~12:30
		平成29年5月26日 (金)	9:30~17:00
	財務監査	平成29年5月23日 (火)	9:40~12:00
実施場所	事業監査	法人本部及び各事業所	
	財務監査	法人本部	
監査実施内容	別紙のとおり		

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

## 2 監査意見

### ① 事業報告等の監査結果

- 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

### ② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。



## 監事監査項目

項目	監査事項	監査結果
定 款	① 定款準則に準拠していること。 ② 定款に記載されていない事業を行っていないこと。 ③ 定款の変更が所定の手続きを経て行われていること。	(適)・不適 (適)・不適 (適)・不適
役 員	① 役員の選任（再任）手続きが定款の定めに従い、遅滞なく行われていること。 ② 選任関係書類が整備されていること。（議事録・就任承諾書・履歴書） ③ 実際に法人運営に参画できない者が名目的に選任されていないこと。	(適)・不適 (適)・不適 (適)・不適
理 事	① 各理事について、親族等の特殊の関係のある者が定款に定める数を超えて選任されていないこと。 ② 社会福祉事業について学識経験を有する者または地域の福祉関係者が理事として参加していること。 ③ 法人が経営する社会福祉施設の長が1名以上参加していること。	(適)・不適 (適)・不適 (適)・不適
理事長	① 各理事の意見を十分に尊重し、理事会の決定に従って法人運営、事業運営を行うこと。	(適)・不適
監事・監査	① 監事は、理事、評議員及び職員またはこれらに類する他の職務を兼任していないこと。 ② 監事のうち1名は、社会福祉法第44条に規定する財務諸表等を監査し得る者であること。また、1名は社会福祉事業について知識経験を有する者または地域の福祉関係者が加わっていること。	(適)・不適 (適)・不適
理事会	① 開催手続きが定款の定めに従って行われ、理事会が定款に定める定足数を満たして有効に成立していること。 ② 議決が定款の定めに従って、有効に成立していること。 ③ 理事会の要議決事項について審議され、議決が行われていること。 ④ 議事録は、正確に記録され、保存されていること。	(適)・不適 (適)・不適 (適)・不適 (適)・不適
評議員 ・ 評議員会	① 評議員の定数及び現員は、理事の2倍を超えていなければならないこと。 ② 各評議員について、親族等の特殊の関係のある者が定款に定める数を超えて選任されていないこと。 ③ 地域の代表が参加していること。 ④ 議事録は、正確に記録され、保存されていること。	(適)・不適 (適)・不適 (適)・不適 (適)・不適
人事管理	① 施設長の任免にあたっては、理事会の議決を経ていること。	(適)・不適
職員処遇	① 職員の処遇が労働基準法等関係法令通知等に則して適正に行われていること。 ② みだりに処分が行われていないこと。	(適)・不適 (適)・不適
防災対策	① 消防計画が作成され、届出されていること。 ② 防災訓練が適切に実施されていること。 ③ 防災設備、避難経路等に不備のないこと。	(適)・不適 (適)・不適 (適)・不適
利用者 サービス	① 支援サービス計画が適切に作成し見直されていること。 ② 支援サービス検討会（ケース会議）等が、適切に開催されていること。 ③ 事故防止、事故への対応及び再発防止対策への取組が適切に行われていること。 ④ やむを得ず身体拘束等を行う場合は、その態様及び時間、やむを得ない理由を利用者及び家族に説明していること。	(適)・不適 (適)・不適 (適)・不適 (適)・不適
利用者 立替金	① 利用者立替金管理規程が整備されていること。 ② 立替金の管理および物品等購入するにあたり、委任状等を徴していること。 ③ 金銭の引渡しにあたっては、利用者担当職員から受領印等を徴していること。 ④ 利用者立替金明細表を年1回以上利用者もしくは家族等に開示していること。	(適)・不適 (適)・不適 (適)・不適 (適)・不適

遺留金品 処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 家族等へ連絡し、その指示を受けていること。</li> <li>② 遺留金品は、原則として家族等へ引き渡していること。</li> <li>③ 家族等から受領書を徴していること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適・不適</li> <li>適・不適</li> <li>適・不適</li> </ul>
資産管理	① 基本財産を県の承認を得ずに、処分し、貸与または担保に供していないこと（独立行政法人福祉医療機構に担保を供する場合及び独立行政法人福祉医療機構との協調融資に係る場合を除く）。	適・不適
会計処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 予算は、定款の定めに従い適正に編成されていること。</li> <li>② 予算が適正に執行されていること。</li> <li>③ 会計責任者が置かれていること。なお、会計責任者と出納職員の兼務は避け、それぞれ辞令が交付されていること。また、内部牽制機能が十分に保たれていること。</li> <li>④ 現金支払には領収書があること。多額の現金支払及び特定の者に頻繁に現金支払がされていないか等、確認していること。</li> <li>⑤ 会計帳簿が整備され、証票書類が保存されていること。</li> <li>⑥ 未収金や未払金、立替金、仮払金、仮受金、預り金等の内容について、不明瞭なものがないこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適・不適</li> <li>適・不適</li> <li>適・不適</li> <li>適・不適</li> <li>適・不適</li> <li>適・不適</li> </ul>
決算及び 財務諸表	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 決算手続は、定款の定めに従い適正に行われていること。</li> <li>② 財産目録、貸借対照表及び収支計算書が整備され、保存されていること。</li> <li>③ 貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書において、経年間の整合がとれていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適・不適</li> <li>適・不適</li> <li>適・不適</li> </ul>
債権債務 の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 借入金は、理事会の議決（及び評議員会の意見の聴取）を経て行っていること。</li> <li>② 借入金は事業運営上の必要により借入を行ったものであること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適・不適</li> <li>適・不適</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 当該法人の役員又は親族の経営する会社との取引状況について確認していること。</li> <li>② 物品等購入業者が偏っていないこと。</li> <li>③ 購入単価及び修繕工事等契約金額の妥当性を確認していること。</li> <li>④ 寄附金の処理が適正に行われていること。</li> <li>⑤ 運営費の管理及び運用については、銀行、郵便局等への預貯金等安全確実でかつ換金性の高い方法により行われていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適・不適</li> <li>適・不適</li> <li>適・不適</li> <li>適・不適</li> <li>適・不適</li> </ul>

平成 29 年 5 月 26 日

社会福祉法人 愛光

監事

滑川里美



監事

千田善之

